



中学校部活動の段階的な地域展開を実施

令和7年5月、国による「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において最終取りまとめが行われ、令和8～10年度を前期、令和11～13年度を後期の計6年間を改革実行期間と位置づけ、休日は原則全ての部活動で地域展開の実現を目指し、平日の地域展開も推進すると示されました。

令和8～10年度 「改革実行期間」(前期) 令和11～13年度 「改革実行期間」(後期)

町では、進展する少子化、ニーズの多様化、教員の働き方などを踏まえ、令和5年度に「益城町町立中学校部活動地域移行検討委員会」を立ち上げ、中学校部活動の地域展開を検討していきました。

令和8年度以降、指導者の確保、会費の取り扱い、国からの財政支援のあり方など課題が多くある現状を踏まえ、新たな方針・スケジュールを掲げて地域展開に取り組んでいく予定です。

本町の方針

- 令和8年度は、地域展開の段階的移行期間として、準備(地域クラブの立ち上げ)ができた部活動から休日の地域展開を進める。
※休日のみではなく、平日も含めて一体的に地域展開することも可能。
- 令和9～10年度も段階的に地域展開を進め、令和10年度末までに現在の中学校部活動の休日の活動は、地域クラブで行う(文化系部活動を含む)。
- 令和11年度から平日の地域展開を検討し、令和13年度末までに、完全移行を成し遂げる。

現在も検討を進めている段階であり、方針は変更となる場合があります。



事務局長募集

町地域クラブ活動運営主体(仮称)で勤務する職員(事務局長)を募集します。

職務内容 運営主体の立ち上げ、運営、指導者と会員の管理など

- 応募資格**
- 必須条件** 企業、団体などで、会計、経理、人事、労務などの実務経験がある人
 - 歓迎要件** ・スポーツ指導の資格、経験がある人
・地域貢献に関心がある人
・教員・中体連理事の経験がある人

- 勤務地** 益城町内
- 給料・待遇** 月額20万円程度+交通費
週休2日(クラブ対応などで土日出勤が生じる場合あり)
- 応募方法** 履歴書、職務経歴書、志望動機書(任意様式)を問い合わせ先へ提出
- 締め切り** 6月30日(火)必着(郵送可)
- 選考方法** 書類選考、面接
- その他** 雇用は、補正予算の成立が条件

☎ 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎ 287-4330

CHECK 中学校部活動の地域展開とは

報道などで「地域移行」と表現されてきた中学校部活動改革は、現在「地域展開」と名称が変更されています。これは、以下の二つの趣旨に基づいています。

- これまで学校内の人的・物的資源で運営されてきた活動を**地域に開放し、地域全体で支える体制を築きます。**

②地域の人的・物的資源を活用し、地域全体で支えることで生まれる**新たな価値を創出し**、より豊かで幅広い活動を目指します。

「新たな価値」の例

- ・生徒の多様なニーズに応じた体験機会の提供
- ・生徒一人一人の個性や得意分野の尊重
- ・学校の垣根を越えた仲間とのつながり創出
- ・地域住民や幅広い世代との豊かな交流 など

今後のスケジュール(予定)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町教育委員会(検討委員会)	運営主体事務局長募集	事務局長選考・決定	指導者研修実施			地域クラブ認定申請受け付け	生徒・保護者への説明会	地域クラブ活動運営主体(仮称)と共同で部活動地域展開を加速		
地域クラブ活動運営主体(仮称)	組織立ち上げ・運営の準備							地域クラブの管理		
中学校部活動	現状の部活動							地域クラブが立ち上がった部活は、平日のみの活動へ移行※ 地域クラブがない部活は、現状を継続(次年度以降に地域展開)		
地域クラブ		指導者研修受講				地域クラブ認定申請	休日の地域クラブ活動 ※指導者が確保できる場合は、平日の活動も可能			
生徒・保護者	現状の部活動							平日部活動/休日地域クラブ活動、平日部活動のみ、休日地域クラブ活動のみなど選択可能		

※地域クラブが平日も活動する場合、その部活動は廃止